

登園届について

こども園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん一人ひとりの子どもが快適に生活できることが大切です。

園児がよくかかる下記の感染症については、登園の目安を参考にかかりつけ医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。

なお、こども園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するようにご配慮ください。

登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。
(なお、登園の目安は、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。)

登園届(保護者記入)

割野こども園園長様

園児氏名

年 月 日 医療機関「」において

下記疾患の診断を受けました。
病状が回復しましたので、登園いたします。

年 月 日

保護者氏名

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症
※罹患した感染症に✓を記入してください。

✓	病 名	登 園 の 目 安
	RS ウイルス感染症	症状が安定した後
	マイコプラズマ肺炎	症状が安定した後
	ヘルパンギーナ	解熱し、普段の食事がとれることを確認後
	手足口病	解熱し、普段の食事がとれることを確認後
	伝染性紅斑(りんご病)	全身状態が安定してから
	お腹の風邪(ノロ・ロタ・胃腸炎)	主な症状(下痢・嘔吐等)が消え2日経過してから
	ヒトメタニューモウイルス	解熱し、咳等の症状が治まってから
	带状疱疹	すべての発疹が痂皮化してから
	突発性発疹	解熱し、機嫌が良く全身状態が良くなってから

○医師の診断は必須ではないが、受診をおすすめする感染症
※医療機関への受診をせず、登園届を提出する際は、医療機関欄を空欄にしてご提出してください。

✓	病 名	登 園 の 目 安
	伝染性膿痂疹(とびひ)	皮膚が全て乾燥しているか、湿潤部位が被覆できる程度になってから
	アタマジラミ	駆除を開始後